

Takahama

広報たかはま

2016
7.1
No.1270

田んぼで思いっきり遊んだよ！

高取小学校近くの田んぼで行われた「どろんこカップ」。大人も子どもも全身泥にまみれ、大声をだして、綱引きやビーチフラッグを楽しみました。

夏の訪れを全身で感じた1日でした。

- P2 特集 しあわせづくり計画策定
- P4 市民意識調査結果
- P12 福祉医療費助成制度紹介
- P21 年金生活者等臨時福祉給付金申請
締切のおしらせ

高浜市しあわせづくり計画（高浜市第3次地域福祉計画）を策定しました。

高浜市に暮らす誰もが、日常の暮らしの中でおこるべきことを「他人ごと」として目をそらすのではなく、家族のことのように「自分ごと」として考え、それぞれの地域で誰もがその人らしく安心して充実した生活を送り続けることができるよう、市民一人ひとりが「主役」となるような地域福祉をめざし、「高浜市しあわせづくり計画」を策定しました。

「高浜市しあわせづくり計画」には、市民一人ひとりが地域、企業、行政、社会福祉協議会などが協力・役割分担して「できること」を盛り込んだ『本編』と、「自分たちができること」を楽しく実践するための『実践編』があり、楽しく自分ができることを実践していくことで、高浜市に暮らすしあわせを高めていきます。

策定にあたっては、高浜市地域福祉計画策定委員会やしあわせづくりワークショップなど、さまざまな市民の皆さんと、ほかの人やまち、そして自分のしあわせのために「自分たちができること」や「楽しく実践する方法」について検討を重ね、とりまとめることと、実際に「自分たちができること」を実践している動画も撮影し、発信していきます。

◆しあわせづくり計画が描き示すこと
(66ページ参照)

①しあわせを感じるためにみんなのできること

②行政の役割と応援すること

③社会福祉協議会の役割と応援すること

◆計画期間

平成28年度
～平成33年度

◆計画内容や策定経緯を詳しく知りたいという方は…

高浜市公式ホームページ

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/shigoto/kenkyuuyo/index.html> をご覧ください。

◆希望者には、「しあわせづくり計画」冊子を配布します。

《問合せ先》

◆計画内容…困生涯現役まちづくりグループ ☎52-9873

◆実践プロジェクト…困総合政策グループ ☎52-1111（内線365）

☆しあわせを感じるためにみんなでできること

I. みんながそれぞれの役割を發揮し、協力して取り組むまちづくり	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の活動にみんなで参加しよう 2. 地域のコトを多くの人に発信しよう 3. 寄付で支え合う風土を育もう
II. 生涯を通じて学び合い、ゆたかな未来を育むまちづくり	<ol style="list-style-type: none"> 1. 世代・文化を超えて交流しよう 2. まちへの愛着と誇りを高めていこう 3. 子どもたちの「学び」をみんなで育もう
III. まちの資源を活かした、活力ある、安全・安心なまちづくり	<ol style="list-style-type: none"> 1. コミュニティ・ビジネスにチャレンジできるまちにしよう 2. みんなでまちをきれいにしよう 3. 地域の連携を深め、災害に備えよう 4. みんなで犯罪のないまちにしよう
IV. お互いに助け合いながら、いつまでもその人らしく生きがいを持って暮らせるまちづくり	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制をつくろう 2. 生涯現役をめざそう 3. 認知症予防を進め、認知症の人を支えよう 4. 生活上のちょっとした困りごとをみんなで支えよう 5. みんなで見守る仕組みをつくろう 6. 災害時に援護が必要な方の支援体制をつくろう 7. みんなが活躍できるまちにしよう 8. 楽しく子育てできるまちにしよう

☆行政の役割と応援すること

ヒト を応援します ココロ で支える風土を育みます コト を発信します

☆社会福祉協議会の役割と応援すること

- 1) 日常生活における困りごと対応力を強化します
- 2) 高齢者・障がい者・子どもを含む包括的な支援をします
- 3) しあわせづくり計画の着実な実施に向けた計画を策定します

しあわせづくり計画実践プロジェクト(仮)をスタートします!

しあわせづくり計画を作っただけでは高浜市に暮らす「しあわせ」は高まりません。計画に込めた想いや掲げる取り組みが実践されてこそ、高浜市に暮らす「しあわせ」が高まっていきます。

そこで、しあわせづくりワークショップで考えた活動リストやさらなる「自分ができること」実践していくために、しあわせづくり計画実践プロジェクト(仮)をスタートします。

今後、メンバーの募集を行っていきます。多くの方の参加をお待ちしています。



▲しあわせづくり計画「実践編」



しあわせづくりワークショップで作成した「活動動画」やしあわせづくり計画実践プロジェクトの状況は、しあわせづくり計画公式フェイスブックページでご覧になることができます。



特集
おしらせ
情報ファイル
催し・募集

市民意識調査の結果をお知らせします

アンケート
への協力
ありがとう
ございました！

～「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現をめざして～

市では、現在「第6次総合計画」（計画期間：平成23年度～33年度）に基づいた市政運営を進めています。

本計画に掲げた取組みの成果などを測り、今後の事業の基礎資料とするため、「市民意識調査」と、「小・中学生アンケート」を実施しました。

	対象	配布数	回収枚数	回収率
市民意識調査	満18歳以上の方(無作為抽出)	2,500枚	922枚	36.9%
小・中学生アンケート	小学3年生～中学3年生	3,573枚	3,490枚	97.7%

(1) 中期基本計画（平成26年度～29年度）の施策の点検・確認

総合計画の中期基本計画(平成26年度～29年度)では、「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現に向けて、11の目標を掲げ、まちづくり(施策)に取り組んでいます。

「市民意識調査」では、目標ごとにまちづくり(施策)の進み具合を確認しました。

	設 問	計画策定時の値 (平成25年)	実績値 (平成26年)	実績値 (平成27年)	動向
1	まちを愛する想いが生まれ、市民みんなが連携・協力して、まちづくりを行っているまちだと思う。	66.4%	64.1%	64.4%	○
2	将来を見据え、計画的で効果的な財政運営が行われているまちだと思う。	44.5%	45.7%	39.9%	×
3	学び(生涯学習やスポーツなど)を通して、人と人とがつながり、まちづくりを担う人が育っているまちだと思う。	58.9%	58.2%	56.1%	×
4	学校・家庭・地域が連携し、子どもの12年間(4歳～15歳)の学びや育ちを育む体制が整っているまちだと思う。	61.5%	61.5%	62.3%	◎
5	地域ぐるみで、子育て・子育てを支えているまちだと思う。	53.3%	55.4%	56.6%	◎
6	産業が活性化して、まちが元気になっていると思う。	26.9%	28.4%	23.9%	×
7	みんなで環境美化・保全に取り組んでおり、きれいなまちだと思う。	64.1%	67.4%	70.0%	◎
8	調和の取れた土地利用が図られ、安全・快適で移動しやすいまちだと思う。	45.8%	49.5%	47.4%	△
9	安全・安心が実感できる防災・防犯対策が進められているまちだと思う。	56.3%	55.5%	56.8%	◎
10	一人ひとりが認め合い、高齢者や障がい者などがいきいき暮らすことができるまちだと思う。	59.4%	60.8%	62.3%	◎
11	一人ひとりの元気と健康づくりを応援しているまちだと思う。	57.9%	60.4%	67.6%	◎

(1) 動向の見方 ◎…実績値(平成27年)が計画策定時の値・実績値(平成26年)をともに上回っている。○…実績値(平成27年)が計画策定時の値を下回っているが、実績値(平成26年)を上回っている。△…実績値(平成27年)が計画策定時の値を上回っているが、実績値(平成26年)を下回っている。×…実績値(平成27年)が計画策定時の値・実績値(平成26年)をともに下回っている。

(2) 動向の見方 目標値(平成27年)を「計画策定時の値(平成25年) + (目標値(平成29年) - 計画策定時の値(平成25年)) × 2/4」で算出し、下記の4段階で表記
◎=実績値(平成27年)が目標値(平成29年)に達している。 <5指標/26指標>(19.2%)
○=実績値(平成27年)が目標値(平成27年)と同じ、もしくは達している。 <7指標/26指標>(26.9%)
△=実績値(平成27年)が目標値(平成27年)に達していない。 <5指標/26指標>(19.2%)
×=実績値(平成27年)が計画策定時の値を下回っている。 <8指標/26指標>(30.8%)

★市公式ホームページ(<http://www.city.takahama.lg.jp>)や各公共施設<市役所(総合政策グループ)・いきいき広場・各公民館・各ふれあいプラザ・図書館・体育センター>で閲覧できます。

※市役所以外の公共施設での閲覧は7月31日(日)まで

(2) みんなで目指すまちづくり指標について

総合計画の中期基本計画(平成26年度～29年度)の目標の達成度合いを示す目安「みんなで目指すまちづくり指標」の動向を確認しました。*…「市民意識調査」で測定した指標

目標	みんなで目指すまちづくり指標 (目標の達成度を計る指標)	計画策定時の値 (平成25年)	実績値 (平成26年)	実績値 (平成27年)	動向	目標値 (平成29年)
1 まちへの想いを育み、未来を切り開くチカラを高めます	いつまでも高浜市に住み続けたいと思っている人の割合*	79.4%	83.3%	82.2%	○	85%
	地域活動に参加したことがある人の割合*	56.0%	58.5%	59.2%	△	65%
	地域活動に参加している職員の割合	63.1%	62.3%	78.0%	○	80%
2 将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います	自主財源の額	100億円	106億円	確定次第 ホームページで 公表	-	105億円
	市の財政状況に関心を持っている人の割合*	68.8%	71.9%	72.0%	△	80%
3 人と学びの輪を広げ、まちのチカラを育みます	高浜市に愛着や誇りを持っている人の割合*	72.0%	70.2%	69.9%	×	76%
	将来の夢を持っている子どもの割合*	81.1%	78.0%	76.9%	×	85%
4 学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげます	学校が好きと感じている子どもの割合*	81.8%	88.4%	88.3%	◎	85%
	学習に積極的に取り組む子どもの割合* ★注意	69.4%	76.5%	76.1%	◎	75%
5 地域ぐるみで子育て・子育てを支えます	子どもを産み、育てやすいと感じている人の割合*	65.6%	64.6%	64.4%	×	74%
	子どもとふれあう行事に参加したことがある人の割合*	44.8%	45.3%	48.9%	○	51%
6 産業を活性化して、まちを元気にします	市内の法人数	898社	922社	894社	×	930社
	行政がかかわるイベントの来場者数	76,000人	99,000人	96,000人	○	100,000人
7 みんなでまちをきれいにします	1人1日あたりの家庭ごみ排出量	545g	536g	538g	△	490g
	日ごろから省資源や省エネなど環境に配慮した生活をしている人の割合*	79.9%	80.9%	78.1%	×	85%
	環境美化推進員の人数	2,900人	4,263人	5,634人	◎	3,500人
8 ハートニーを奏でる快適な都市空間をつくります	暮らしやすい環境が形成されていると感じている人の割合*	66.5%	63.7%	62.7%	×	72%
	公園・緑地、街路樹や水辺空間づくりに参加したことがある人の割合*	27.0%	24.1%	27.4%	△	32%
9 安全・安心が実感できる地域づくりを進めます	自分自身が災害(地震や風水害など)への備えができていると思う人の割合*	32.5%	37.6%	39.0%	○	45%
	人口1,000人あたり犯罪発生件数	12.9件	8.5件	7.5件	◎	12.0件以下
	人口1,000人あたり交通事故発生件数	5.0件	4.3件	4.1件	○	4.0件以下
10 一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます	地域福祉に関するボランティア活動に参加したことがある人の割合*	17.7%	15.5%	15.2%	×	25%
	認知症サポーターの人数	2,843人	4,931人	5,654人	◎	5,600人
	地域包括支援センターを知っている人の割合*	59.9%	56.0%	55.9%	×	70%
11 一人ひとりの元気と健康づくりを応援します	日常的に運動やスポーツを行っている人の割合*	34.8%	35.4%	40.6%	○	43%
	かかりつけ医を持っている人の割合*	73.5%	73.5%	76.1%	△	80%

★注意 ①あなたは、授業中に手をあげて、発言していますか
②あなたは、授業中に先生や友達の話を聞いていますか
③あなたは、家で宿題以外の勉強をしていますか
「小・中学生アンケート」の左記の3つの設問において、そう思う(している)+どちらかといえばそう思う(している)の平均値です。

問合せ先 総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線365)

たかはまの財政

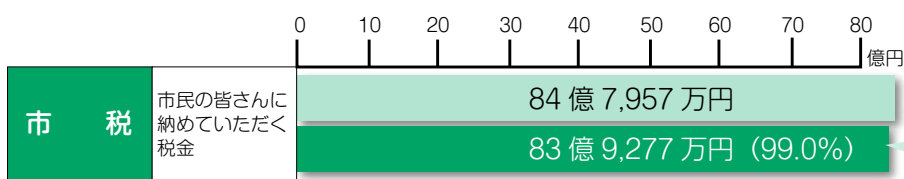
皆さんが納めた税金や国・県からの補助金など大切なお金が、どのように使われているかを知っていただくため、毎年2回財政状況をお知らせしています。

今回は、平成27年度下半期(平成28年3月31日現在)の一般会計・特別会計・企業会計それぞれの予算執行状況をお知らせします。なお、出納整理期間の収入・支出は含まれていないため、今回の執行状況と決算額は異なります。

平成27年度一般会計予算の執行状況

歳入	予算現額	148億8,854万円
	収入済額	143億4,824万円
	収入率	96.4%

■ 予算現額
■ 収入済額 (収入率)



市税の内訳	
区分	収入済額
市民税	35億1,967万円
固定資産税	37億2,952万円
軽自動車税	8,356万円
市たばこ税	3億933万円
都市計画税	7億5,069万円
合計	83億9,277万円



皆さんが納めた税金	
1人あたり	17万8,981円
1世帯あたり	45万111円

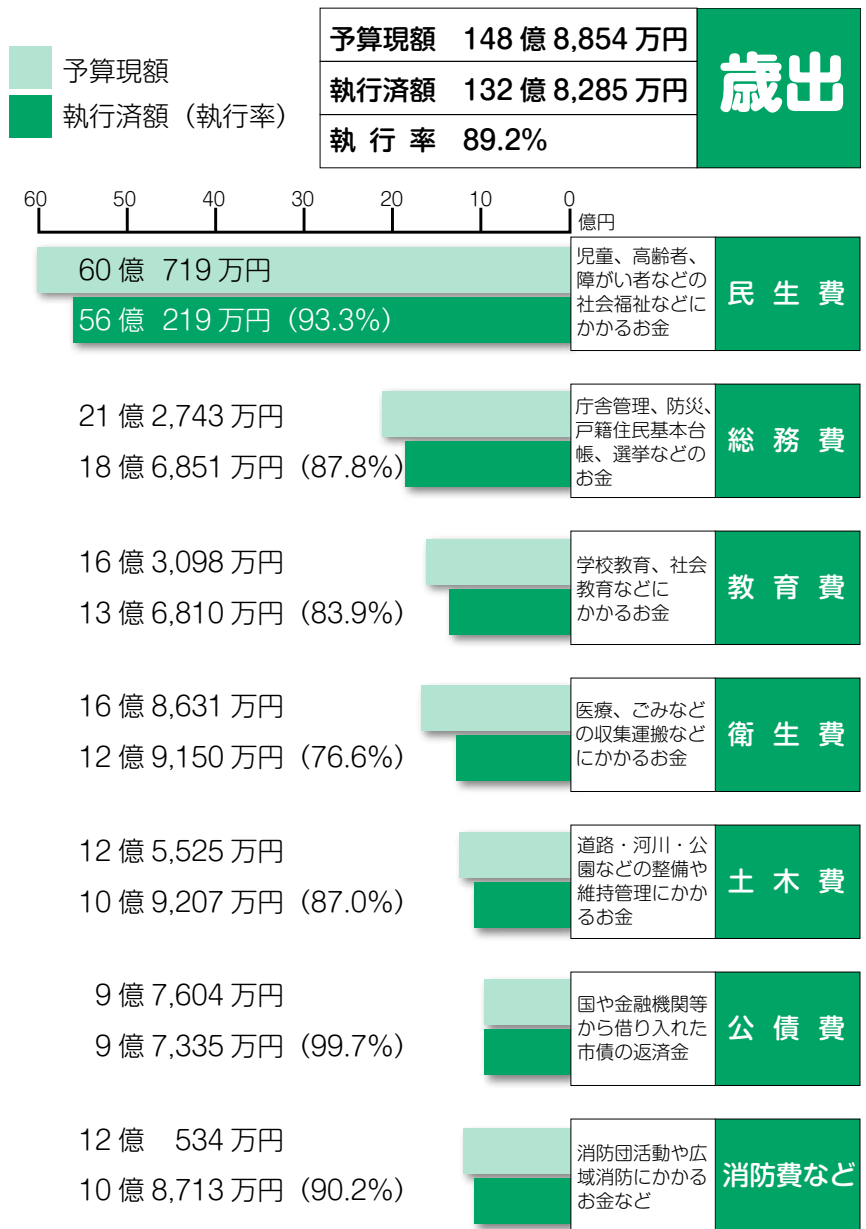
皆さんのために使われたお金*	
1人あたり	46万8,743円
1世帯あたり	117万8,820円

※一般、特別、企業会計の合計額で試算

特別会計の状況					
区分	予算現額	収入済額	収入率	執行済額	執行率
国民健康保険事業	40億7,770万円	38億2,580万円	93.8%	37億7,068万円	92.5%
土地取得費	4,764万円	4,764万円	100.0%	2,500万円	52.5%
公共下水道事業	13億7,579万円	9億9,108万円	72.0%	11億7,875万円	85.7%
公共駐車場事業	8,301万円	8,457万円	101.9%	3,337万円	40.2%
介護保険	25億9,880万円	25億2,394万円	97.1%	22億9,588万円	88.3%
後期高齢者医療	4億5,368万円	4億5,060万円	99.3%	3億9,256万円	86.5%



市有財産の状況	
土地	 505,885㎡
建物	 122,029㎡
有価証券	 7,587万円
出資	 4,208万円
債権	7億3,290万円



高浜市の貯金通帳	
市民 1人あたりの貯金額 ※()内は前年比	6万541円(7,644円増)
計算方法	(一般会計+特別会計+土地開発基金)の平成28年7月1日時点での年度末貯金(基金)残高見込額の合計 平成28年6月1日の人口47,041人

企業会計(水道事業)の状況				
区分		予算現額	収入済・執行済額	収入・執行率
収益的	収入	8億4,520万円	8億6,527万円	102.4%
	支出	7億5,360万円	7億3,514万円	97.6%
資本的	収入	1億 70万円	9,811万円	97.4%
	支出	3億4,329万円	2億6,605万円	77.5%

問合せ先 財務グループ ☎ 52-1111 (内線 306)

各小学校区の「地域計画」の紹介!

◀大山桜里親会

力を持てるまちをめざして

児童の登下校安全見守り事業 ▶



4町合同運動会 ▶



地域計画提出式



☎87-9112

力のあるまちづくり

防犯・防災運動会 ▶



青パトの乗車体験 ▶



◀男のレシピ教室

また、まちづくりの輪を広げるため、新たな人材の育成にも力を入れるとともに団体間の協力も発展させ10年後を見据えた体制づくりにも取り組んでいきます。

☎55-1822

6月1日に開催された「まち

づくり協議会サミット」において、各まちづくり協議会が主となり改訂された各小学校区の地域計画が市長に提出されました。

地域計画とは、地域の課題解決や魅力アップに向けて、地域の皆さんの「こんなまちになったらいいな!」「こんなまちにしていきたい!」といった想いを踏まえ、小学校区単位の将来像、まちづくりの目標や活動方針、自主的・自発的に取り組む活動内容などを長期的な視点で定めた計画です。

各小学校区の地域計画は策定から5年あまりが経ったため、昨年度から各まちづくり協議会が主体となって、地域の意見を取りまとめ、地域課題の変化に応じた見直しを行いました。

今回は各小学校区がめざす地域像とともに計画の概要について紹介します。

ぜひ、皆さんも身近なところから活動に参加してください。

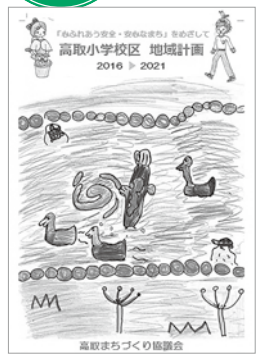


▲地域計画提出式にて

問合せ先 総合政策グループ ☎52-1111 (内線339)

*「まちづくり協議会サミット」とは、各まちづくり協議会の代表者が地域内分権のめざす姿やまちづくり協議会の未来について行政とともに考える会議体です。

高取 「心ふれあう安全・安心なまち」をめざして



表紙の絵からもわかるように、高取小学校区の地域計画は、子どもから高齢者まで力を合わせてつくりあげてきました。これからも、高取小学校区の宝である稗田川を地域資源としていかした事業を展開していくとともに、今後は地域防災力を高めるため防災体制の構築により一層力を入れていこうと考えています。

また、平成26年度から発行している高取地区ガイドブック「とりしろ」の内容の見直し・充実を行っていきます。



▲総合防災訓練



▲「とりしろ」作成会議



▲彼岸花植栽



▲稗田川沿い彼岸花

問合せ先 高取ふれあいプラザ (高取公民館2階) ☎55-3894



港 (高浜南部)

◀ふれあい福祉農園

ふれあいのある心豊かなまちをめざして



地域計画の見直しは、5年前を振り返ることから始めました。さまざまな事業を、地域の皆さんとともに、着々と進めることができたことに改めて感謝しています。

今後も、チャレンジドの自立支援や介護予防などの事業を継続しますが、今年度から、第2プラザ(旧・南部公民館)も地域活動の拠点となることから、まちづくりをとおした「学び」も視野に置いて、まちの底力を強化していきます。



▲青空市(あっぼ)



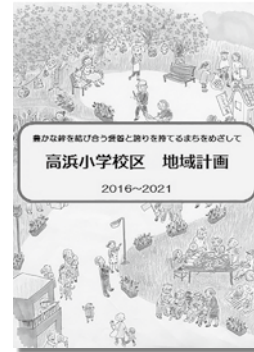
▲総合防災訓練

問合せ先 南部ふれあいプラザ ☎52-2123



高浜

豊かな絆を結び合う愛着と誇り



高浜まちづくり協議会は今後も、掲げる将来像実現に向けて、3つのグループで活動していきます。

ぬくもりグループでは住民同士の絆深め合い、わがまちグループでは、「大山緑地」のさらなる魅力アップ、そしてあんしんグループでは、まちや子どもたちの安全・安心を守るための取組みを進めていきます。

問合せ先 高浜ふれあいプラザ

誰もが住みやすく、安心・安全で活気のあるまちをめざして

翼 安全で心豊かな思いや



吉浜

吉浜まちづくり協議会は、『子どもたちには笑顔を 高齢者には生きがいを 家庭には笑顔を 地域には「きずな」を』をまちづくりの基本理念とし、地域の伝統文化をいかながら、吉浜小学校区がこんな地域になったらいいなという想いを10事業に込めています。

子ども菊人形▶

- (1)子どもの育成に関する事業
- (2)高齢者のいきがいに関する事業
- (3)伝統文化に関する事業
- (4)防犯に関する事業
- (5)防災に関する事業
- (6)環境美化に関する事業
- (7)食育に関する事業
- (8)吉浜ふれあいフェスタ事業
- (9)広報に関する事業
- (10)プラザ運営に関する事業



▲人形小路 (子ども囃行列)

◀総合防災訓練



翼まちづくり協議会は、これまで防犯と防災に特化して活動を行ってきましたが、今後はふれあい交流や福祉、環境分野にも活動の幅を広げていくとともに住民が「ホッ」とできる居場所づくり、“翼”ならではの魅力の創出など長期的なビジョンを示しました。

問合せ先 吉浜ふれあいプラザ ☎52-1101

問合せ先 翼ふれあいプラザ

国民健康保険税 納め忘れは ありませんか？



国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたときに誰もが安心して病院にかかれるよう、加入者が保険税を出し合い、そこから医療費を支出する助け合いの制度です。

国民健康保険事業の健全な運営のため、かならず納付期限までに納めましょう。

国民健康保険税を納めないとうなるの？

災害などの特別な理由もなく国保税を納めていない方には、納めている方との公平性を維持するため、被保険者証(保険証)が「短期保険証」や「資格証明書」に切り替わります。

また、納めないまましていると、延滞金の加算や、財産の差し押さえなどが行われる場合もあります。

「短期保険証」とは

国保税が全額納められていない世帯に交付される、有効期限の短い保険証です。通常は2年ごとの更新ですが、半年ごとに市役所へ来庁し、新しい保険証の受取りと納税相談を行っていただく必要があります。



「資格証明書」とは

国保税を1年以上納めないまましていると、保険証を返還していただき、そのかわりに証明書を交付します。

「資格証明書」は国保に加入していることを証明するだけのもので、保険証のように1～3割の窓口負担で病院にかかることはできません。かかった医療費の全額をいったん自己負担し、後日、市民窓口グループへ申請することで医療費の7～9割が払い戻されます。

資格証明書の交付後、さらに納めないでいると…

「資格証明書」を交付されている世帯が、納付期限から1年6か月を過ぎても納めないままの場合は、国保の現金給付(療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など)の一部または全部が差し止められます。

それでもなお、納められない場合は、差し止められている現金給付の全部または一部が、未納の国保税に充てられることとなります。

納付が困難なときは相談してください

災害や半年以上の病気療養など、国保税の納付が困難な事情がある場合は、申請により税額が下がる場合があります。(減免制度)

また、分割納付などができる場合もありますので、納めないまま放置をせず、早めに相談してください。



問合せ先 国民健康保険の制度や税額について 市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 261・262)
国民健康保険税の納付相談 税務グループ ☎ 52-1111 (内線 241～243・259)

～忘れていませんか？～ 母子家庭等医療費受給者証の更新

母子家庭等医療費助成制度は、毎年、「受給者証」の更新が必要です。

該当する方には案内通知を6月中旬に送付しました。

申請が済んでいない方は至急申請をしてください！

申請が遅れると助成を受けられなくなる場合があります。

*詳しくは「広報たかはま」6月15日号4ページをご覧ください。

問合せ先 市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 227)

国民年金保険料の納付が困難な方へ

平成28年度の免除申請の受付を7月より開始します

経済的な理由などで保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

◎免除の種類

免除の種類	内容	月額保険料(注1)	老齢基礎年金の年金額への反映(注2)
全額免除	保険料の全額が免除	—	免除期間の2分の1が年金額に反映
4分の3免除	保険料の4分の1を納付	4,070円	免除期間の8分の5が年金額に反映
半額免除	保険料の2分の1を納付	8,130円	免除期間の8分の6が年金額に反映
4分の1免除	保険料の4分の3を納付	12,200円	免除期間の8分の7が年金額に反映
納付猶予 学生納付特例	保険料の全額が納付猶予	—	年金額には反映されません

(注1)免除の申請年度により、月額保険料が異なります。(注2)平成20年度以前は率が異なります。

※一部免除とは、保険料の一部が免除され、残りの保険料を納付する制度です。このため、一部保険料を納付しないと一部免除が無効(未納と同じ)になるので注意してください。

※平成26年4月より、申請時点の2年1か月前の月分までの免除申請も可能になりました。

※平成28年7月より、「納付猶予制度」の対象者が30歳未満から50歳未満へ拡大されます。

◎対象者

- ・所得の少ない方
- ・失業により保険料を納付することが困難と認められたとき(離職票などの写しが必要)
- ・震災・風水害・火災ほかこれらに類する災害を受けた方

◎免除された期間の保険料と年金はどうなるの？

保険料の免除や猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。そこで、これらの期間は、10年以内であれば追納することができます。この場合、免除などの承認を受けた年度から3年度目以降に納付するときは、経過した年数に応じて、当時の保険料に加算額を上乗せした額が追納額になります。

◎申請に必要なもの

年金手帳・印鑑

※失業により申請する場合は、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証など

※学生納付特例を申請する場合は、在学期間のわかるもの(学生証など)

問合せ先 国市民窓口グループ ☎52-1111 (内線216)

7月11日(月)~20日(水) 夏の交通安全県民運動

- ・交差点の赤信号、一時停止場所ではストップ!しましょう。
- ・自転車は自動車の仲間です。左側通行や、信号・一時停止など交通ルールを守りましょう。
- ・歩行者は、明るい服装や、反射材を身に着け自分を目立たせましょう。

◆碧南警察署管内の交通事故の特徴

- ・交差点での出合頭の事故が多発!
- ・道路横断中の歩行者・自転車の被害が多発!
- ・午後6時~8時の事故が多発!



問合せ先 碧南警察署 ☎46-0110

福祉医療費助成制度 紹介します

助成制度の対象と思われる方で、受給していない場合は、問い合わせてください。なお、ここにあげた制度を利用するには、原則として受給者証の交付を受ける必要があります。(平成28年4月現在の内容です。)

制度名	資格・要件	所得制限	申請に必要な書類
未熟児養育医療制度	出生時の体重が2,000g以下であるなどの状態にあって医師が入院養育を必要と認めた子ども(未熟児など)に対して入院中の自己負担分を助成 ※退院すると申請ができません。かならず入院中に申請	あり (詳しくは、問い合わせてください。)	①申請書・世帯調書 ②養育医療意見書 ③世帯の所得を証明するもの ④子どもの健康保険被保険者証 ⑤印鑑
子ども医療費助成制度	誕生日から中学校卒業までの子どもの通院および入院の保険診療における自己負担金額の全額を助成 ※中学校卒業…15歳到達の年度末まで	なし	①子どもの健康保険被保険者証 ②印鑑
母子家庭等医療費助成制度	母子家庭または父子家庭で、18歳未満の児童とその母または父、もしくは父母のいない18歳未満の児童に通院および入院の保険診療における自己負担金額の全額を助成 ※18歳未満の児童…18歳到達の年度末まで	児童扶養手当の所得制限以内の方 ※所得に養育費の8割を合算	①健康保険被保険者証 ②印鑑
障害者医療費助成制度	次の方に通院および入院の保険診療における自己負担金額の全額を助成 ※ただし65歳以上で(ア)または(ウ)のうち療育手帳A判定の方は後期高齢者医療保険に加入をしないと医療費助成が受けられません。 (ア) 身体障害者手帳1～3級の方 (イ) 身体障害者手帳4級の腎臓機能障害、4～6級の進行性筋萎縮症の方 (ウ) 療育手帳AまたはB判定(IQ50以下)を受けた方 (エ) 自閉症状群(高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む。)と診断を受けた方	なし	①健康保険被保険者証 ②印鑑 ③(ア)～(ウ)に該当する方 身体障害者手帳、療育手帳など ④(エ)に該当する方 自閉症の診断経験を有する医師による診断書
精神障害者医療費助成制度	次の方に医療費の助成 (ア) 精神疾患で入院している方で、精神障害者保健福祉手帳1～2級の方 ・精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担金額の全額 ※ただし65歳以上の方は後期高齢者医療に加入をしないと助成が受けられません。 (イ) 精神疾患で入院している方で、精神障害者保健福祉手帳3級の方および手帳を所持していない方 ・精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担金額の1/2の額 ※申請した方が退院し、6か月経過後、再入院した場合は、新たに診断書が必要です。 (ウ) 障害者自立支援法第58条に基づく自立支援医療を受けている方 ・指定医療機関に受診した場合の保険診療における自己負担金額の全額 ※ただし精神障害者保健福祉手帳1～2級をお持ちの65歳以上の方は後期高齢者医療に加入をしないと助成が受けられません	なし	①健康保険被保険者証 ②印鑑 ③(ア)に該当する方 精神障害者保健福祉手帳 (イ)に該当する方 精神科医師による診断書 (ウ)に該当する方 自立支援医療受給者証 ※手帳所持の方 精神障害者保健福祉手帳と 自立支援医療受給者証
後期高齢者福祉医療費助成制度	高齢者の医療の確保に関する法律による医療を受けることができる方のうち、次のいずれかに該当する方は、保険診療における自己負担金額の全額を助成 (ア) 障害者医療、精神障害者医療および母子家庭等医療に該当する高齢者 (イ) 公費負担医療受給資格要件該当者 ・精神障害者：精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律第29条の規定による措置入院患者 ・結核患者：感染症予防法第19条の規定による命令入院患者と同法第20条により命令入所患者と同等の要件があると知事が認めた方 (ウ) 戦傷病者手帳を保持している高齢者 (エ) 市町村民税非課税世帯であり、下記のいずれかに該当する高齢者 ・ねたきり、または、重度・中度の認知症の状態であって、生活介護を受けていることが3か月以上継続している方 ・独り暮らしの方で誰からも扶養(経済的援助)を受けていない方	(ア)の方のうち障害者医療、精神障害者医療は所得制限なし (ア)の方のうち母子家庭等医療は、所得制限あり (イ)・(ウ)の方は所得制限なし	①後期高齢者医療被保険者証 ②印鑑 ③(ア)に該当する方 障害者医療、精神障害者医療費助成制度欄参照 (ウ)に該当する方 戦傷病者手帳 (エ)に該当する方 要件によって異なるため 問い合わせてください。

問合せ先 市市民窓口グループ ☎52-1111 (内線227)

福祉関係 各種手当の紹介

国・県・市の主な福祉関係の手当制度(平成28年7月現在)を紹介します。所得の状況によって支給の対象とならない場合がありますので、詳しくは問い合わせてください。

区分	種類	対象	手当の月額	支給月	備考
ひとりの親家庭対象	児童扶養手当	父または母がいないか、父または母が障害(身障手帳1級および2級の一部)状態にある家庭で、18歳到達年度末までの児童または20歳未満で障害の状態にある児童を養育している方	児童1人のとき42,330円 児童2人のとき47,330円 3人目以降は、1人増すごとに3,000円加算	4,8,12月 11日	所得により手当額が異なります。 ※平成28年4月額改定
	遺児手当	父または母の死亡、父母の離婚、父または母が重度の障害(身障手帳1級および2級の一部)などにある家庭で、18歳到達年度末までの児童を養育している方(公的年金を受給できる方は対象外(県のみ))	遺児1人につき4,350円	4,8,12月 25日	所得制限・年数制限あり
	遺児手当	遺児1人につき2,400円	3,9月 末日	所得制限・年数制限あり	
障害者(児)対象	特別児童扶養手当	20歳未満の中度、重度(身障手帳1~3級および4級の一部または療育手帳A、B判定)の障害児を養育している方	1級(重度)51,500円 2級(中度)34,300円	4,8,11月 11日	所得制限あり ※平成28年4月額改定
	障害児福祉手当	20歳未満で精神または身体の重度の障害により、日常生活に常時介護を要する方(障害を事由とした年金受給者および施設入所者を除く。)	A種(国)14,600円+(県)6,900円 B種(国)14,600円+(県)1,150円 C種(国)14,600円	2,5,8, 11月 10日	所得制限あり ※平成28年4月額改定 ※A種は身障手帳1・2級かつ療育手帳(IQ35以下)所持者 B種は身障手帳1・2級または療育手帳(IQ35以下)所持者
	特別障害者手当	20歳以上で精神または身体の重度の障害により、日常生活に常時特別の介護を要する方(施設入所者および長期入院者を除く。)	A種(国)26,830円+(県)6,850円 B種(国)26,830円+(県)1,050円 C種(国)26,830円		
	経過的福祉手当	20歳以上で従来の福祉手当の受給者であって特別障害者手当に該当せず、かつ、障害基礎年金および特別障害給付金も支給されない方(施設入所者を除く。)	A種(国)14,600円+(県)6,900円 B種(国)14,600円+(県)1,150円 C種(国)14,600円		
	在宅重度障害者手当	①身障手帳1・2級かつ療育手帳(IQ35以下)所持者 ②身障手帳1・2級または療育手帳(IQ35以下)所持者 ③身障手帳3級かつ療育手帳(IQ50以下)所持者 施設入所者および長期入院者を除きます。 ※②・③の場合、手帳が初回交付された日の年齢が65歳以上の方は対象外です。	左記①15,500円 左記②、③6,750円	4,8,12月 25日	所得制限あり
	障害者扶助料	市内在住で、身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者(手帳初回交付日時点で年齢が65歳以上である場合は除く。※平成28年4月改定)	身障1級・療育A判定(IQ35以下) ・精神1級 4,000円 身障2級 3,500円 身障3級・療育B判定(IQ36~50) ・精神2級 3,000円 身障4~6級・療育C判定(IQ51~75) ・精神3級 2,000円	3,9月 末日	[支給停止] ※平成28年4月改定 ・前年の所得について、地方税法の規定する市町村民税が課される場合 (※平成28年4月改定) ・特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、愛知県在宅重度障害者手当を受給している場合 (※平成28年4月改定) ・介護保険施設や社会福祉施設に入所(通所は除く)した場合

介護保険施設を利用している方、家族の方へ 8月から食費・部屋代負担軽減の判定方法が変わります

施設サービス利用者の食費・部屋代は、本人負担が原則ですが、低所得の方には申請により「介護保険負担限度額認定証」を交付し、段階を設けて負担軽減を行っています。

利用者負担段階	対象者	判定方法
第1段階	・世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者の方 ・生活保護を受給されている方	かつ、 夫婦 預貯 2金等 0が 0単 0身 方 で 1,0 以下 0万
第2段階	7月まで	世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方
	8月以降	世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方
第3段階	世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が住民税非課税で、上記第2段階以外の方	新設

これまで、食費・部屋代の利用者負担段階の判定に用いる収入には、課税年金収入のみが対象になっていましたが、8月からは非課税年金(遺族年金と障害年金)収入も含めて判定します。

非課税年金を一定額受給している場合には、利用者負担段階が変わる場合があります。

※現在の「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日(日)です。8月以降も継続して利用するためには、改めて申請が必要です。交付を受けている方には、7月上旬に申請の案内を郵送します。

問合せ先 いきいき広場内介護保険・障がいグループ ☎ 52-9871

平成28年度 後期高齢者医療保険料が決定します

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」および「後期高齢者医療保険料納入通知書」を送付します。

保険料の支払い・納期

- 原則「年金からの支払い」（特別徴収）となります。
ただし、75歳になったばかりの方や年金の額が年間18万円以下の方もしくは介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超える方は「年金からの支払い」ができません。また口座振替の届出をした方で「年金からの支払い」を希望しない旨の申請をした方は「年金からの支払い」にはなりません。
- 「年金からの支払い」とならない方は口座振替や納付書などで個別に納めていただきます。（普通徴収）
（7月から9月までは普通徴収、10月からは特別徴収となる方もあります。）
- 保険料の納期は、7月から翌年2月の毎月月末です。（ただし、12月は25日）
納期限が土・日曜日の場合は、翌日または翌々日となります。
- 後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療被保険者の医療費の支払いにあてられる大切な財源ですので、かならず納期限内に納めましょう。

保険料の計算方法

保険料額は、被保険者の所得に応じて負担となる「所得割額」と、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」を合計して、個人単位で計算します。なお、1人あたりの上限額は57万円です。

$$\text{保険料額 (百円未満切捨て)} = \text{所得割額 (所得金額-330,000円) \times 所得割率9.54\%} + \text{均等割額 46,984円}$$

保険料率は2年ごとに見直しを行っており、平成28・29年度の保険料率は上記のように決定しました。

保険料(均等割額)の軽減

世帯状況において、同じ世帯に属する「世帯主」と「後期高齢者医療被保険者」の所得金額の合計により均等割額が軽減されます。ただし、65歳以上の方の年金所得については、さらに15万円が控除されます。

また、平成28年度から均等割額の5割軽減、2割軽減の対象が拡大しました。（変更箇所は__の部分です）

所得金額の合計が33万円以下の世帯で 世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)	均等割額を9割軽減
所得金額の合計が33万円以下の世帯で、9割軽減に該当しない場合	均等割額を8.5割軽減
所得金額の合計が33万円を超え 33万円 + (26.5万円 × 世帯の被保険者数) 以下の世帯	均等割額を5割軽減
所得金額の合計が33万円を超え 33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数) 以下の世帯	均等割額を2割軽減

保険料(所得割額)の軽減

被保険者本人の所得金額の合計から33万円を引いた金額が 58万円以下の方	所得割額を5割軽減
<社会保険などの健康保険の被扶養者であった方の軽減> 後期高齢者医療制度に加入する直前は「会社などの健康保険の被扶養者」であった方	均等割額が9割軽減 所得割額は課せられません

問合せ先 市市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 227・217)

7月の 児童センター

■東海児童センター ☎ 52-5126

■中央児童センター ☎ 52-3014

■吉浜児童センター ☎ 52-1019

■翼児童センター ☎ 54-2833

●開館日 月曜日～土曜日

●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時

●休館日 日曜日・祝日・年末年始

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込（申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切）

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
ハッピー東海	7/5(火) ～9(土)	15:30 ～16:30	友だちとオセロ対戦をしよう。	小学生	なし	無料	当日参加可
わいわい東海	7/19(火) ～22(金)		卓球で遊ぼう。				
東海夏まつり	7/23(土)	13:30～ 15:00	いろいろなコーナー遊び。アイス、フランクフルトが食べられます。	幼児親子 小学生	60人	100円	7/2(土) ～9(土)
木工教室	7/27(水) ～29(金)	10:00～ 11:30	木片を使って好きなものを作ろう。	小学生	25人	無料	

■中央児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
陶芸教室	7/23(土)	10:00～ 11:30	カップや皿作りにチャレンジしよう。	小学生	10人	500円	7/2(土) ～9(土)
手芸教室	7/26(火)		カップケーキの形をしたピンクッションを作ろう。(針と糸を使います。)			100円	

■吉浜児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
工作教室 (ハガキづくり)	7/23(土)	13:30～ 15:00	牛乳パックで暑中見舞いハガキを作ろう。	小学生	15人	82円 (切手代)	7/2(土) ～9(土)
竹の水鉄砲 づくり	7/30(土)	13:30～ 16:00	竹で水鉄砲を作って遊ぼう。		10人	50円	

■翼児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
わらべうた	7/14(木)	10:30～ 11:00	講師の先生といっしょにわらべ歌で遊ぼう。	乳幼児 親子	8組	無料	前日までに 予約電話可
「タカハマ物語2」 上映会	7/25(月) ～28(木)	15:00～ 16:00	映画「タカハマ物語2」をみんなで見よう。 2日間で前編・後編にわけ上映します。	小学生	なし	無料	当日参加可

このページは取り外し、壁や冷蔵庫などに貼って活用してください。

- ・カレンダー内に表記の時間は催しなどの開始時間です。
- ・行事名の後の丸囲みの数字は本紙の該当ページを、〈 〉は過去の掲載号を表しています。
- ・健診など一部の掲載は省略しています。

木	金	土
		9:00 少年の主張大会 (いきいき広場) 〈6/15号〉 10:00 調べ学習お助け講座 (図書館)〈6/1号〉
	1	2
		9:00 稗田川彼岸花植栽 (フレンド公園周辺) 10:00 調べ学習お助け講座 (図書館)〈6/1号〉 14:30 トキの会のおはなし会 (図書館)◎
7	8	9
10:30 ベビーブックのひととき (高取公民館)◎		10:00 たかはまおもちゃ 病院開院日(高浜エコハウス) 10:00 タカハマ!まるごと 宝箱(ギャラリー彦六) 〈4/15号〉
14	15	16
21	22	23
	年金生活者等支援臨時福祉 給付金申請締切日 (郵送の場合は7月31日消印有効)	
28	29	30

高浜を愛し、高浜の良さを学んで
高浜でたくましく生きる
未来市民の育成

こんな高浜っ子をめざそう

7月は「読書に親しむ子」



「高浜市めざす子ども像プロジェクト」が始動しました。

「学校」「家庭」「地域」が一体となって子どもたちを育むため、毎月の「めざす学習習慣」を紹介していきます。7月のテーマは【読書】

〈めざす年長児〉

絵本を大好きになります。

〈めざす小6生〉

自分に合った本を見つけて、読書を楽しみます。

〈めざす中3生〉

さまざまな本を読むことで自分の世界を広げます。



問合せ先 図書館経営グループ
☎52-1111 (内線311)

行政相談(行政相談委員)

7月7日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室

※国・県・市などに対する苦情・要望など

消費生活相談(消費生活相談員)

7月8日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室

※消費者トラブルの相談など

教育相談

月～金曜日 午後1時～4時30分

ほっとスペース (いきいき広場3階)

※事前に、ほっとスペース (☎53-5101)または学校経営グループ (☎52-1111 内線345)へ申込

心配ごと相談(弁護士)

7月7日(木)・21日(木)、8月4日(木)・18日(木)

午後1時～3時45分 いきいき広場

※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込

介護保険相談(介護保険・障がいグループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場

※予約制。事前に、いきいき広場(☎52-9871)へ申込

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※子どもと家庭の悩みごとなど

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～3時

※予約制。事前に、いきいき広場(☎52-9871)へ申込

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分

いきいき広場(☎54-3009)

人口と世帯数 (平成28年6月1日現在)

■人口 / 47,041人

(男 24,376人・女 22,665人)

■世帯数 / 18,770世帯

2016 JULY CALENDAR

7月の行事カレンダー



日	月	火	水
9:00 南部まち協「青空市」 (あっぱ) 毎週日曜日 ※7/10を除く。 10:00 調べ学習お助け講 座(図書館)〈6/1号〉			
3	4	5	6
10:00 オニマルシェ 10:00 調べ学習お助け講 座(図書館)〈6/1号〉			
10	11	12	13
9:00 防災リーダー養成講 座(高取公民館)㊦ 14:00~ サン・ビレッジ衣 浦夏祭り(サン・ビレッジ 衣浦)㊵	海の日 	家族そろって食べる日 (食育の日) 	9:00 タカハマなぞときア ドベンチャー(図書館、 ~8/21)㊰
17	18	19	20
7:00 油ヶ淵浄化デー (稗田川周辺)㊵			
24			
31	25	26	27

各種相談



市長との対話日

7月1日(金)・8月5日(金) 午前9時~正午
市長応接室
※8月5日(金)の対話日は7月28日(木)までに、人事グル
ープ(☎52-1111 内線309)へ申込

税務相談(税理士)

7月12日(火) 午後1時~3時 市役所市民相談室
※相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般
予約優先(☎52-1111 内線264)

労働相談(西三河事務所職員)

7月13日(水) 午後1時~4時 市役所相談室
※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)
予約制(☎52-1111 内線264)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分~午後5時15分 市役所市民相談室
※市役所への意見・要望など



杉浦 いぶき
一颯くん
(八幡町)

石川 にこ
愛笑ちゃん
(神明町)

日系人相談(ポルトガル語のわかる相談員)

平日 午前8時30分~午後5時 市民生活グル
ープ
※庁舎内の案内、通訳など

人権相談(人権擁護委員)

7月7日(木) 午後1時~3時
市役所市民相談室
※いじめ、虐待、差別などの人権問題



問合せ先 図書館 ☎ 52-0240

—7月の休館日—

5日(火)、12日(火)、19日(火)、
26日(火)

◇紙芝居の日

とき 7月2日(土)・16日(土)
午後2時30分～3時
ところ 図書館子ども読書支援
室「えほんの森」
内容 絵本や紙芝居の読み聞か
せ
読み手 土ようおはなし会

◇トキの会のおはなし会

とき 7月9日(土)
午後2時30分～3時
ところ 図書館子ども読書支援
室「えほんの森」
内容 絵本や紙芝居の読み聞か
せ
読み手 トキの会

◇えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。気軽に利用してください。

- ・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)
- ・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

対象 「えほんの森」利用者 読み手 読書アドバイザー

◇吉浜おはなし タッチ

とき 7月13日(水)
午後3時～3時30分
ところ 吉浜公民館1階図書室
内容 絵本や紙芝居の読み聞か
せ、絵本の紹介など
対象 乳幼児～幼児とその保護
者
読み手 図書館スタッフ

◇ベビーブックのひととき

とき 7月14日(木)
午前10時30分～11時30分
ところ 高取公民館1階図書室
内容 絵本の読み聞かせ、赤
ちゃん絵本の紹介、簡単な工
作、読書相談
対象 0～2歳児と保護者
読み手 マザリーズ

◇赤ちゃんおはなし会 「あんだよ☆あんだよ」

とき 7月4日(月)・11日(月)・
18日(月・祝)・25日(月)
午前10時30分～11時
ところ 高取公民館1階図書室
内容 絵本や紙芝居の読み聞か
せ、絵本の紹介、読書相談
対象 0歳～3歳児とその保護
者
読み手 図書館スタッフ

◇みんなのおはなし会 「よむよむ」

とき 7月17日(日) 午後2時30分～3時
ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など
対象 幼児～小学生とその保護者
読み手 図書館スタッフ
AEL (あえる)ネット環境学習スタンプラリー対象イベント
※ AEL (あえる)ネットについてはエコリンクあいちで紹介して
います。http://aichi-eco.com/ael

◇夏のおたのしみ会

とき 7月23日(土)
午後2時～3時30分
ところ 図書館子ども読書支援
室「えほんの森」
内容 大型紙芝居・絵本の読み聞
かせ、うたあそび、工作「よく
とぶ紙ひこうきを作ろう」
読み手 土ようおはなし会

◇タカハマなぞときアドベンチャー ～金色の瓦(かわら)をとりもどせ!～

とき 7月20日(水)～8月21日(日)
ところ 図書館、郷土資料館(図書館2階)、かわら美術館
内容 図書館、郷土資料館を使ったなぞときゲームを行います。探
偵の見習いになり、図書館・郷土資料館に隠されたなぞをとい
て一人前の探偵をめざそう!
図書館のなぞときは、初級・上級の2コースがあります。図書
館問題をクリアすると、探偵認定書と記念品がもらえ、かわら
美術館のスペシャル問題にチャレンジできます。
※詳しくは館内掲示を確認してください。
※クイズ解答用紙設置場所: 図書館(本館)
対象 幼児～中学生

◇こわ～いおはなし会

とき 7月31日(日)
午後2時30分～4時
ところ 郷土資料館(図書館2階)
内容 こわい話をテーマにした
絵本や紙芝居の読み聞かせ、
簡単な工作
対象 幼児～小学生
定員 30人
受付 7月3日(日)～
申込方法 直接または電話で申込
読み手 図書館スタッフ

新☆健康自生地を紹介します！



5月の健康自生地認定審査会において、新たに2か所が「健康自生地」として認定され、全部で86か所(6月1日現在)になりました。興味のある活動や近くの健康自生地に出かけて、楽しく健康的な毎日を過ごしましょう！

(「健康自生地」は、商標登録第5486837号です。)

健康自生地って何？

家に閉じこもって生活が単調・不活発になると、認知症をはじめとする介護のリスクが急速に高まります。

高齢者の皆さんが閉じこもることなく、いきいきとした生活を送ることができるよう、皆さんが自分から出かけたいような場所や地域の皆さんとふれあえる場所を、高浜市では「健康自生地」と名づけ、認定しています。

各健康自生地の運営は、地域の皆さんが自主的に行い、高齢者の皆さんの居場所づくりに協力いただいています。

認定No. 85 ショッピングセンター Tぽーと

【連絡先】52-7400



実施日	時間	場所	参加費	予約
毎月最終水曜日以外	10:00~ 20:00	神明町八丁目20-1	なし	不要
・各所にイスが設置してありますので、休憩や歓談に利用してください。 ・健康自生地スタンプラリーのスタンプなどは、1階サービスカウンターにて対応します。				

認定No. 86 京弘屋スロープ

【連絡先】53-0580



実施日	時間	場所	参加費	予約
火・日曜日以外	10:00~ 17:00	青木町三丁目5-3	なし	不要
・婦人服、和装小物、リサイクル着物、手作り雑貨のお店です。 ・店内に談話室があり、ゆっくりおしゃべりを楽しめます。				

開催予告

第2回健康自生地フェスタ開催のご案内

とき 8月30日(火)
午前9時30分~午後3時
ところ メイン会場：スーパー銭湯レッツ高浜
(神明町八丁目19-1)

今年会場を
拡大して計画中

昨年、好評だった健康自生地フェスタを今年も開催します！

現在、みなさんが楽しめる企画を計画中です。前回よりスケールアップした健康自生地フェスタに、ぜひ遊びにきてください！



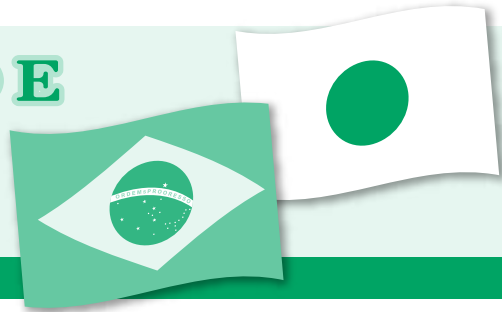
▲昨年ようす
(空っぽの風呂桶でカラオケ大会)

詳しくは『広報たかはま』または、専用ホームページ「たかはま元気 de ねっと」などで随時情報発信していきます。

問合せ先 いきいき広場内生涯現役まちづくりグループ ☎ 52-9873
専用ホームページ「たかはま元気 de ねっと」 <http://www.takahamashi.info/>

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Não esta se esquecendo de pagar a Taxa do seguro nacional de saúde?

国民健康保険税納め忘れはありませんか？

O Seguro Nacional de Saúde (Seguro Saúde) é um sistema que visa ajudar uns aos outros, o dinheiro arrecadado de todos os segurados (Imposto do Seguro Nacional de Saúde) é utilizado quando ficar doente ou se machucar, recebendo um tratamento no hospital com baixo custo e segurança. Para manter uma boa gestão do Seguro Nacional de Saúde, vamos pagar sempre até o prazo do vencimento.

O que acontece quando não pagar a Taxa do Seguro Nacional de Saúde?

Para aqueles que não pagam a Taxa do Seguro Nacional de Saúde sem nenhum motivo especial (como desastres naturais), e buscando ser justo com os contribuintes que estão em dia, os inadimplentes terão o cartão do seguro trocado para “Cartão de seguro de curto prazo” ou “Certificado de qualificação”. Além disso, se continuar sem pagar o tributo haverá cobrança de juros e poderá ocorrer a apreensão dos bens.

Quando houver dificuldade para pagamento, faça uma consulta.

Caso houver dificuldades para pagar a Taxa do Seguro Nacional de Saúde, ocasionado por circunstâncias de tratamento médico por mais de seis meses ou por desastres naturais e etc., solicitando o requerimento e declarando os motivos citados, haverá casos de receberem redução no valor de impostos (Sistema de isenção).

Também há a possibilidade de parcelar as mensalidades; ao invés de deixar sem pagar, faça uma consulta o mais rápido possível.

Contato:

Sobre o sistema e o valor do Seguro Nacional de Saúde - Setor Shimin Madoguchi Group ☎ 52-1111 Ramal: 261 e 262.
Sobre o pagamento da Taxa do Seguro Nacional de Saúde - Setor Zeimu Group ☎ 52-1111 Ramal: 241,243 e 259.

PEDIDO DO CLEAN ENTER KIINURA

クリーンセンター衣浦からのお願い

Quando trazer Lixo de grande porte (móveis) para o Clean Center Kiinura, por favor, seja cuidadoso e verifique se não há resíduos que possam causar incêndio, como fósforos ou isqueiros.

Antes de trazer o lixo ao Clean Center, separar os resíduos que possam causar incêndio e seguir as orientações do encarregado local.

Pedimos cooperação para a correta reciclagem e descarte dos objetos.

Objetos que se tornam causa de incêndio:

Fósforo, isqueiro, fogos de artifício, bateria, lata de spray ou de gás, lata contendo resíduos de óleo ou vidro de cosméticos (removedor) etc.

Maiores informações Kinuura Eisei Kumiai ☎ 41-3479

年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請受付は7月29日(金)までです

賃金引上げの影響が及びにくい所得の低い年金受給者の方へ年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

対象となると思われる方には、5月ごろに申請書を送付しています。まだ申請していない方は、7月29日(金)までに申請書を提出してください。申請書がお手元にない場合でも、支給対象者に該当する方は申請することができます。

支給対象者 平成27年1月1日時点で高浜市の住民基本台帳に記録されており、平成27年度分の市民税が課税されていない方のうち平成28年度中に65歳以上(昭和27年4月1日以前に出生)となる方

※ただし、課税されている方の扶養家族となっている方や、生活保護の受給者である方など対象とならない方もいます。

支給額 支給対象者1人につき30,000円

申請期間 7月29日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く。)午前8時30分～午後5時15分

※郵便の場合は7月31日(日)消印有効

問合せ先 いきいき広場内地域福祉グループ ☎ 52-9871

私立幼稚園授業料の補助

市では、私立幼稚園に在籍する幼児の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、入園料・授業料の補助を行います。※この事業は、私立幼稚園の設置者をとおして補助します。

申請方法 幼稚園より配布される「授業料等減免措置に関する調書」に必要事項を記入し、幼稚園へ提出してください。

① 階層区分ごとの補助金限度額				
区分	補助対象経費	補助限度額(年額)		
		第1子	第2子	第3子以降
I	生活保護法の規定による保護を受けている世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	308,000円		
II	当該年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯及び市民税の所得割が非課税となる世帯	272,000円	290,000円	308,000円
III	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	115,200円	211,000円	308,000円
IV	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯	62,200円	185,000円	308,000円
	上記区分以外の世帯	—	154,000円	308,000円

- ② 階層区分ごとの多子軽減の適用条件
 第Ⅲ階層以下の世帯については、多子計算に係る年齢制限を撤廃
 第Ⅳ階層以上の世帯については、従来どおり小学校3年生までの兄・姉の数に応じて、多子世帯の軽減を図る

- ③ ひとり親世帯などの特例
 ひとり親世帯など、在宅障害児(者)のいる世帯などの子どもの補助限度額については、以下のとおり

区分	補助対象経費	補助限度額(年額)		
		第1子	第2子	第3子以降
II	当該年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯及び市民税の所得割が非課税となる世帯	308,000円		
III	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	217,000円	308,000円	

- (注) 1 世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、所得割課税額の合算額
 2 年度途中に入園または退園した場合は、月割額による支給
 3 実際に支払う授業料の額が補助額に満たないときは、その支払い額を限度額として補助
 4 市民税所得割額は、住宅ローン控除を受ける前の額

問合せ先 困こども育成グループ ☎ 52-1111 (内線362)

一般住民健康診査を受けましょう!



下記の方を対象に、「一般住民健康診査」の助成を行います。

今まで健康診査を受ける機会がなかった方、日ごろ仕事や育児でいっぱいがんばっている、お父さんやお母さん! この機会にぜひ一般住民健康診査を受診してください!

対象者	今年度20歳～39歳の市民(昭和52年4月1日～平成9年3月31日生まれ)
内容	問診、身体測定(腹囲含む。)、内科診察、血圧測定、尿検査、胸部X線直接撮影、心電図検査、眼底検査、血液検査(白血球数、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値、血小板数、MCV、MCH、MCHC、血清鉄、AST、ALT、γ-GT、総蛋白、アルブミン、総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、クレアチニン、尿素窒素、尿酸、空腹時血糖、HbA1c)
場所	市内指定医療機関(下記参照)
実施時期	7月1日(金)～9月30日(金)(休診日を除く。)
費用	1,700円
受診方法	保健福祉グループ(いきいき広場内)に申し込み後、受診票を発送します。事前に下記の市内指定医療機関へ予約してから受診してください。

(50音順)

実施医療機関名	電話	実施医療機関名	電話
磯貝医院	53-0013	泰生医院	52-1001
岩井内科クリニック	54-1019	つばさクリニック	54-5283
岩月外科内科クリニック	53-3458	寺尾内科小児科	53-0073
きぬうら整形外科泌尿器科	54-5255	中田内科クリニック	54-0606
近藤医院	53-0029	吉浜クリニック	52-5110
		刈谷豊田総合病院高浜分院	52-8660 (予約専用)

●40歳以上の方は、各医療保険者が行う「特定健康診査」を受診してください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

CAMERA REPORT

カメラレポート

6月5日

雨の中で行われた市民一斉清掃



▲屋敷町



▲呉竹町



▲清水町

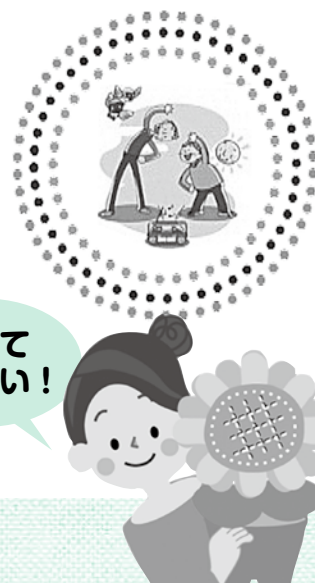
雨が降っているにもかかわらず、たくさんの方が傘を差しながら、カッパを着ながらごみを拾っていました。この日に集まったごみの量は、3,030kgでした。ご協力ありがとうございました。

データヘルスで家族みんなの「健やかさ」を応援します

「データヘルス計画」は<医療><保健><介護>などの各種データをもとに加入者の健康対策を効果的に実施し「健康寿命の延伸」と「医療費の適正化」を図るための計画です。

「健康・美・磨・女エントリー事業」であなたの「健康美」磨きをお手伝いします。

参加してください！



対象：平成28年度40歳に到達する国保加入者(女性限定)

昭和51年4月1日生まれ～昭和52年3月31日生まれ

内容：特定健康診査受診勧奨、健診結果説明会、自分ご褒美(美磨き体験)イベントご招待
イベントは、あなたの「健康美」を磨く楽しく効果的な内容満載

Q どうして「40歳」が対象なの？

A 特定健康診査は40歳から対象となります。はじめて健診を受ける方に健診デビューの知らせをします。健診デビューで自身の健康を確認しましょう。アンチエイジングのスタートは健診から！

Q どうして女性だけが対象なの？

A 昨年度実施した健診勧奨事業では、男性と比較して、女性の受診率が高かったため、女性を特に対象とします。健診は男性も受診可能です。ご家族もぜひ健診受診にお誘いください。イベント参加などは女性限定です。

Q 「健康美磨女」ってなんですか？

A 高浜市国保加入者のための健康事業の名称です。最近はやりの「美魔女」ではなく、「健康美」を「磨き続けて若々しさ」を保つ健康的な女性を表現する造語です。家事に子育てに、仕事に頑張っている40歳女性の健康生活を応援する事業です。

Q 参加には申込みが必要ですか？

A まずは特定健康診査を受けてください。対象者には6月末に個人通知をしました。希望する医療機関に直接申し込み、7月から開始する健診を受けてください。9月末までに健診を受けた方を対象に、健診結果説明をはじめとしたイベントを案内します。

まずは健診！



問合せ先 国市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 279)



表彰

地域に貢献した方を
表彰します

自発的に行った活動で、特に地域社会に対する貢献が顕著な、次に掲げる項目に該当する方の推薦を広く募集します。

白薦、他薦は問いません。

- ① 人命救助活動に貢献
 - ② 5年以上にわたる社会奉仕活動
 - ③ 5年以上にわたる緑化推進活動
 - ④ 5年以上にわたる環境美化活動
- ※みずからの便益のための活動、営利活動は対象外とします。

応募方法 市役所人事グループで配

布の推薦書もしくは、自由な様式に被表彰候補者氏名・生年月日・住所・活動状況・推薦者氏名・住所・電話番号を明記し提出。郵送、ファクス、電子メールでの提出も可
※被表彰候補者の中から、表彰審査委員会で選考します。

締切 7月29日(金)

問合せ先

困人事務グループ

☎52-11111(内線309)

☎52-11110

〒444-11398(住所不要)

Eメール jinji@city.takahama.lg.jp

農業

農地転用の届出・許可を
忘れずに

田畑などの農地を住宅や駐車場などに転用する場合、農地法による手続きが必要となります。市街化区域の場合は届出、市街化調整区域の場合は、県の許可を受けなくてはなりません。

詳しくは、問い合わせください。

問合せ先

圃地域産業グループ

☎52-11111(内線271・272)

交通

「いきいき号」を利用してください

コース
コース図・時刻表は、市役所、いきいき広場にあります。

コース

①市内コース(吉浜・高取港・翼)

各コースの運行時間30分、2台のワゴン車で1日7便運行

※市役所にて別のコースへ乗換可

②刈谷市コース 市役所玄関前と刈谷豊田総合病院正面とを途中

下車なしで結び1日9便運行(正午を除く)

発、毎時25分/刈谷豊田総合病院

本院出発)

本院出発)

本院出発)

運行日 毎日

※日曜日・祝日、12月29日～1月3日は除く。刈谷市コースは、土曜

日も運休

利用料(小学生以上)

①市内コース 1回100円

②刈谷市コース 片道100円

※市内コースのみに使える「利用券」

(1冊6枚綴300円)も販売しています。

す。

問合せ先

困市民生活グループ

☎52-11111(内線264)

環境

クリーンセンター衣浦からの
お願い

粗大ごみ(家具など)をクリーンセンター衣浦へ持ち込む場合は、火災の原因となるマッチやライターなどの発火物を、粗大ごみに混入させないように注意してください。

適正分別および適正搬入への協力をお願いします。

火災の原因となる物

マッチ、ライター、花火、充電電池、スプレー缶やカセットボンベ、中身が入ったままの廃オイル缶や化粧品

のビン(除光液)など

のビン(除光液)など

のビン(除光液)など

のビン(除光液)など

問合せ先

衣浦衛生組合

☎41-3479

善意をありがとうございました(敬称略)

ごぞいまして(敬称略)

社会福祉協議会へ

コカ・コーライーストジャパン

株式会社

栗原一幸



**7月24日(日)は
油ヶ淵浄化デー**

とき 7月24日(日)
午前7時～8時

ところ
・Aコース／法響橋～中学橋、中学橋～吉野橋の2区間
・Bコース／吉野橋～外淵橋の区間

※集合場所

・Aコース／刈谷豊田総合病院高浜分院駐車場
・Bコース／エヌティエテクノ(株)北側従業員駐車場

※Aコースの方の駐車場は、中央公民館(市民センター)を利用

参加団体 高浜ライオンズクラブ、高浜ロータリークラブ、高浜青年会議所、ボイスカウト高浜第一団、NPOたかはま清流会・水明会、市内小中学校、高浜市全町内会、町内会・行政連絡会、環境美化推進員(順不同)

問合せ先

岡市民生活グループ
☎52-11111 (内線264)

**サン・ビレッジ衣浦
夏の特別営業**

余熱利用施設のサン・ビレッジ衣浦(屋内温水プール・浴場)では、7

月21日(木)～8月31日(水)は月曜日も営業します。

また、期間中、平日の営業時間を1時間早め、午前10時～午後9時とします。

サン・ビレッジ衣浦 夏祭り

とき 7月17日(日) ※雨天決行
午後2時～8時

ところ サン・ビレッジ衣浦

◆露店／当日、施設を利用した(先着40人)方は、次のうちいずれかひとつを無料で楽しむことができます。

- ・ポップコーン
- ・スパーボールすくい
- ・ゼリーつかみ取り
- ・輪投げ

◆線香花火大会

午後6時～(先着50人)

◆ビンゴ大会

1回目／午後2時30分～
2回目／午後4時30分～
(先着40人)

※時間に並んだ方を対象に、素敵な商品を配布。

* * *
問合せ先
サン・ビレッジ衣浦

☎41-2655

募集

**愛知県立東三河高等技術専門校
職業訓練生募集**

募集科名・定員

・住宅インテリアコース 30人

・住宅エクステリアコース 30人

訓練期間 10月4日(火)～平成29年3月15日(水)

入校選考 9月2日(金)に筆記試験および面接

申込期日 8月19日(金)

※入学願書の配布・受付は、公共職業安定所

問合せ先
県立東三河高等技術専門校

☎0533-9312018

**愛知県立岡崎高等技術専門校
スキルアップ講座
(在職者対象訓練)**

コース マイコン基礎

期間 8月20日(土)・21日(日)(2日間)

午前9時10分～午後4時30分(2日目は午後3時40分まで)

申込期限 7月28日(木)

定員 18人

受講料 2,300円

申込方法 往復はがきまたはメールで講座名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、職業を記入し、送付

※申込多数の場合は抽選とし、結果を通知します。

ところ・問合せ先

県立岡崎高等技術専門校
〒444-0802

岡崎市美合町平端24番地

☎0564-5110775

メール

okazaki.semmonko@pref.aichi.lg.jp

衣類のリフォーム講座

とき 8月23日(火)、9月6日(火)・27日(火)、10月4日(火)・18日(火)

午前10時15分～午後0時15分

ところ リサイクルプラザ

内容 着なくなった着物でブラウスと帽子を作ります。

講師 山本いつ子氏

募集 18人(市内在住在勤の方)

費用 無料

申込方法 7月12日(火)～8月7日(日)にリサイクルプラザへ直接申込

(電話申込は不可)

※定員になりしだい締切

問合せ先
リサイクルプラザ

☎53-5379

水道

水道メーターの取替えにご協力を

水道メーター（量水器）の使用期限は、計量法で8年以内と定められていて、使用期限の近づいたメーターは、毎年計画的に取替えています。

今年度は、7月下旬から9月にかけて取替え作業を実施します。

該当する家庭には、市が委託した指定給水装置工事業者が伺います。（水道メーター取替え業務証明書を携帯しています。）

取替え作業の立会いはありませんが、敷地に立ち入る作業をしたり、作業中は一時的に断水状態になります。

迷惑をおかけしますが、作業に対する理解と協力をお願いします。

なお、費用の負担はありません。

問合せ先
 両上下水道グループ
 ☎52-11111（内線293）

防災

救命講習会

会場	刈谷消防署	安城消防署	知立消防署
講習会名	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ	実技救命講習
内容	心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法など	小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけのどに異物が詰まった時の処置など	インターネット上で応急手当WEB講習もしくは救命入門コースを受講された方が、普通救命講習Ⅰにステップアップするコース。心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法の実技
開催日	7月17日（日）	7月16日（土）	7月24日（日）
開催時間	午前9時～正午	午前9時～正午	午前9時～11時
定員	先着20人	先着20人	先着20人
申込方法	無料 7月5日（火） 午前9時～受付開始 ☎23-1299 救急係へ	無料 7月5日（火） 午前9時～受付開始 ☎75-2494 救急係へ	無料 7月5日（火） 午前9時～受付開始 ☎81-4144 救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方 ※いずれの会場でも受講可		
備考	救命講習会を団体で受講する方は、最寄りの消防署へお問い合わせください。		

平成27年度下半期（10月～3月）衣浦衛生組合の財政状況を公表します

歳入 収入済額 16億5,944万4千円（執行率58.3%）			
	予算現額 (A) 千円	収入済額 (B) 千円	執行率 (B/A×100) %
分担金および負担金	1,411,818	980,368	69.4
使用料および手数料	190,873	184,119	96.5
国庫支出金	349,985	365,631	104.5
財産収入	3,300	3,304	100.1
繰越金	98,842	98,842	100.0
諸収入	29,128	27,180	93.3
組合債	762,000	0	0.0
歳出 支出済額 10億8,700万6千円（執行率38.2%）			
	予算現額 (A) 千円	支出済額 (B) 千円	執行率 (B/A×100) %
議会費	488	475	97.3
総務費	93,491	42,475	45.4
衛生費	2,716,599	1,018,689	37.5
公債費	25,368	25,367	100.0
予備費	10,000	0	0.0

予算現額は、3月補正分まで、収入・支出済額は、平成28年3月31日現在で出納調書による。

衣浦衛生組合では、年2回、組合の財政状況を公表しています。これは高浜市・碧南市からの分担金、国・県からの補助金など、大切なお金がどのように使われているかを明らかにするものです。

内容は平成28年3月31日現在の平成27年度下半期の一般会計執行状況をはじめ、組合財産の現況、組合債の残高などです。（千円未満四捨五入のため合計などが一致しないことがあります。）

組合債の状況

区分	現在高 千円
し尿処理施設建設	594,918
ごみ処理施設建設	731,000

組合財産の状況

土地	49,672.88㎡
建物（延面積）	21,414.94㎡
物	14点

問合せ先 衣浦衛生組合 ☎41-3479

**防災ネットきずくこう会
防災リーダー養成講座
～みんなで助け合える避難所運営**

過去の被災地の体験をもとに、住民レベルでもできる医療や福祉、公衆衛生の「ちよっとした知識・技術・配慮」を身につけます。

避難所での震災関連死や健康被害を減らすとともに、住民が主体となった避難所運営の具体的な方法を学習します。

とき 7月17日(日)

午前9時～正午

ところ 高取公民館 1階

定員 40人

参加費 無料

講師 浦野愛氏(認定特定非常利活動法人レスキューストックヤード 常務理事)

内容

・講義「避難所運営のポイント」

(90分程度)

阪神淡路大震災や新潟県中越地震、茨城県常総市鬼怒川水害、熊本地震での避難所環境の実態と課題について説明します。

・演習「やってみよう!避難所運営

のはじめの1歩」(60分程度)

1班5～6人程度のグループに分かれ、避難所運営について課題を出し合い、特に高齢者、障がい者、乳

幼児・妊婦などにとつて過ごしやす
い避難所について学びます。

※受講者の方全員に修了書をお渡し
します。

申込・問合せ先

岡都市防災グループ

☎52-1111 (内線28)

※申込時に氏名・住所・電話番号を
伝えてください。

衣浦東部広域連合NEWS

平成28年第1回衣浦東部広域連合
議会臨時会が、5月31日に広域連合
議場(刈谷市役所)において開催され
ました。

碧南市選出議員の任期満了並びに
安城市および高浜市選出議員の辞職
により3市議会において後任の広域
連合議会議員が選出されたことに伴
うものです。

高機能消防指令センター総合整備
およびはしご付消防自動車購入に伴
う財産の取得並びに高浜消防署改修
工事に伴う工事請負契約の締結の3
議案が可決されました。

◆碧南市、安城市および高浜市より

今回選出の衣浦東部広域連合議会

議員(議席番号順、敬称略)

・碧南市選出/生田綱夫、神谷悟、

磯貝幸雄

・安城市選出/石川博英、法福洋子、

近藤之雄、神谷昌宏

・高浜市選出/杉浦康憲、鈴木勝彦

○正副議長

・議長/石川信生(知立市)

・副議長/磯貝幸雄(碧南市)

○同意された人事

・広域連合副議長/金原 功(碧南市
副市長)

・監査委員(議選)/石川孝文(安城
市)

問合せ先

衣浦東部広域連合事務局総務課総
務係

☎63-0131



自衛官募集・説明会

◆一般曹候補生

応募資格 18歳以上27歳未満(平成
2年4月2日～平成11年4月1日
に生まれた方)

受付期間 8月1日(月)～9月8日(木)

◆自衛官候補生

応募資格 18歳以上27歳未満

受付期間

・男子/通年

・女子/8月1日(月)～9月8日(木)

◆航空学生

応募資格 高卒(見込み含む)。21歳
未満

受付期間 8月1日(月)～9月8日(木)

※試験日程など詳しくは問い合わせ
てください。

◆自衛隊制度説明会

とき 8月下旬まで

・毎週月・木曜日(午後1時～)

・毎週土・日曜日(午前10時～)

内容 自衛隊の業務・募集などの説
明

問合せ先

自衛隊安城地域事務所

(安城市三河安城町1-10-14)

☎74-6894



費用 参加費10万円

※前回の参加から5年を経過した方
(平成22年度以前参加者)は2回目
の応募可

※実施地域など詳しくは問い合わせ
てください。

問合せ先

日本遺族会事務局

☎03-3261-5521



日	日時
場	場所
内	内容
講	講師
募	募集対象・人数
費	費用
持	持ち物
他	その他
申	申込先・申込方法
問	問合せ先

高浜ふれあいプラザ 健康づくり体操

日 10月〜平成29年3月(後期)
毎週火・金曜日
午前9時15分〜10時
講 村松美由紀氏
募 各回35人(市内在住の方)
※希望者多数の場合抽選
費 無料
持 タオルまたは手ぬぐい、飲み物
申 8月14日(日)までにプラザ1階内
にある申込書にて直接または
ファクスで申込

夏休み寺子屋

学校の元先生が、夏休みの宿題で
わからないところや苦手な教科の勉
強を教えてください。

日 8月18日(木)・19日(金)
23日(火)〜25日(木)
午前9時30分〜11時
募 30人
費 無料
持 勉強道具、作品づくりに使う用
紙・絵具・材料・道具、筆記用具、
飲み物、タオル
申 不要
* * *

申 問 高浜まちづくり協議会(高浜ふ
れあいプラザ)
☎ 87-9112
(午前9時〜午後4時30分)

夏休みの宿題おまかせ 夏の公民館講座

◆「プロライターが教える読書感想
文教室」

日
①コース／7月21日(木)・28日(木)
午後1時〜3時
②コース／7月27日(木)・31日(日)
午前10時〜正午
場 中央公民館 3階中会議室D
講 鳥居等氏

募 小学生・中学生・高校生
各コースとも15人

※小学校1〜3年生は保護者同伴
それ以上の学年も保護者同伴可
費 各コース2日間1,000円
(受講料・テキスト代)

持 原稿用紙、筆記用具、感想文を書く
本(かならず読み終えてくること。)

◆「かんたんエコクラフト教室」
鉛筆立てを作ります。

日 7月26日(火) 午後1時〜4時
場 中央公民館 2階講義室
講 平岩とも子氏
募 小学生5人程度

※小学校1・2年生は保護者同伴
それ以上の学年も保護者同伴可
費 300円(受講料・材料代)
持 はさみ、木工用ボンド、洗濯ばさ
み、定規、鉛筆
* * *

申 7月4日(月)〜11日(月)の午前9時〜
午後5時に参加費を添えて中央公
民館事務室まで申込
※定員になりしだい締切
問 中央公民館
☎ 52-5001

◆「はじめての電動ロクロ教室②」

かわら美術館
☎ 52-1111 (内線300)

日 8月6日(土)・7日(日)・13日(土)・14

日(全4回)

午後2時〜4時30分

場 かわら美術館 2階陶芸創作室
募 10人(先着順)
費 3,900円

申 7月6日(水) 午前10時〜、ミュー
ジアムショップまたはファクス、
ホームページから申込
申 問 かわら美術館
☎ 52-3366
FAX 52-8100

「タカハマ!」 まるごと宝箱

みんなで語ろう!
「鬼のみち」よもやま話



市民の発案がきっかけで散策路
「鬼のみち」が誕生して約20年。誕
生のいきさつや「鬼のみち」周辺
の移り変わりを振り返りながら、ま
ちへの想いなどを語り合いましょ
う。

日 第1回 8月27日(土)
第2回 9月18日(日)

※いずれも午前10時〜
場 かわら美術館 ホール
問 文化スポーツグループ
☎ 52-1111 (内線300)

手話講習会(ステップアップ講座)

日 9月～平成29年2月までの毎週水曜日(午後7時～午後9時) 全20回

場 へきなん福祉センターあいくる

募 市内在住の方で過去に手話奉仕員養成講座(基礎課程)を修了した方10人程度

費 無料

申 8月1日(月)までに住所、氏名、連絡先をいきいき広場内介護保険・障がいグループへ連絡

申 問いいきいき広場内介護保険・障がいグループ
☎52-9871

エコニコ(環境学習)ツアー

オイスカ研修生との交流・森林体験

日 8月9日(火)

午前7時30分～午後5時

場 オイスカ中部日本研修センター、北設楽郡設楽町の森林

※雨天決行(内容変更します。)

募 児童25人(先着順)

※小学校低学年以下は保護者同伴

費 1,000円(昼食、保険、高速道路代など)

持 水筒、帽子、タオル、手袋、筆記用具、ふだん使っている虫よけ・かゆみ止め薬

※昼食は研修生の母国料理を味わいます。食物アレルギーの方は弁当持参

他 長袖、長ズボン、帽子、履きなれた運動靴、汚れてもいい服装で来てください。

申 7月15日(金)～29日(金)の午前9時～午後5時(月・木曜日を除く)にエコハウス(☎52-2229)へ電話で申込

問 問市民生活グループ
☎52-1111(内線264)

西三河県民事務所

生物多様性親子セミナー

日 8月2日(火)(荒天時の予備日/8月17日(水))

※集合時間・場所/午前9時までに、名鉄東岡崎駅南口に集合

場 おかざき自然体験の森、太田油脂株式会社

募 小学生とその保護者(20組40人)

※応募者多数の場合は抽選

※参加の可否は、開催日の1週間前までに郵便で案内

費 無料

申 問 愛知県西三河県民事務所環境保全課に問い合わせのうえ、直接申込

☎0564-27-2875
☎0564-26-2228

西三河イベントだより

豊田市

第48回豊田おいでんまつり

●おいでんファイナル

日 7月30日(土) ※小雨決行
午後5時～8時30分

場 名鉄豊田市駅東側一帯

●花火大会

日 7月31日(日)

午後7時10分～9時

※雨天決行、荒天および河川増水時は中止

場 矢作川河畔(白浜公園一帯/名鉄豊田市駅から徒歩10分)

問 豊田おいでんまつり実行委員会事務局(豊田市役所商業観光課内)
☎0565-34-6642

安城市

第63回安城七夕まつり

日 8月5日(金)～7日(日)

午前10時～午後9時

場 JR安城駅～名鉄南安城駅までの市街地一帯

問 安城七夕まつり協賛会事務局(安城市役所商工課内)
☎71-2225

刈谷市 刈谷万燈祭

日 7月30日(土)・31日(日)

場 刈谷市中心部(秋葉社周辺)

問 刈谷市観光協会(平日/午前8時30分～午後5時15分)
☎23-4100

幸田町

幸田彦左まつり

日 7月30日(土)

午後6時～9時

※雨天時は31日(日)に順延

場 JR幸田駅前通り周辺
問 幸田町商工会
☎0564-62-0120

碧南市

元氣ッス!へきなん

日 7月30日(土)

午後2時～8時45分

場 碧南市役所前道路およびその周辺

問 碧南市役所地域協働課地域協働係
☎41-3311

たかはま食育フェスタ

たのしい朝食甲子園 出場チーム紹介

「たかはま食育フェスタ」(6/19)で、子ども4人と大人1人の5人1チームで朝食を考え、プロの料理人に指導を受けながら練習し、本番に45分間で調理する「たのしい朝食甲子園」が行われました。

各チームは、2月の予選会から6月の本選まで、とても充実した5か月間を過ごしてきました。保護者はもちろん、学校の先生も地域のお店の料理人も子どもたちを応援してくれました。みんなで力を合わせて本選に挑んだチームを紹介します。

チーム目玉焼き (高浜小学校)



指導店 ガレット&カフェ FAIRY HOUSE
(青木町七丁目6-15)



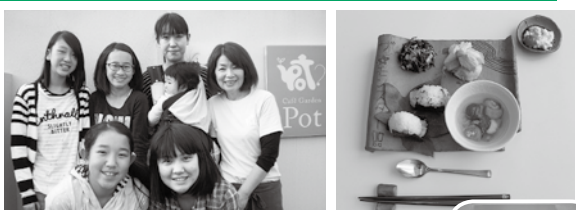
みんなありがとう



本選までの軌跡

- 2月 予選会
- 3月 朝食レシピ作り
- 4月 鬼師(株丸市、鬼源)さんとかわら瓦き器※づくり
お店の料理人に料理指導を受ける
- 5月 本選リハーサル
- 6月 たのしい朝食甲子園本選
※瓦の粘土でつくった器(本選で使用)

ザ・モンスター!! (吉浜小学校)



指導店 カフェガーデンポット
(小池町五丁目5-6)



HARE (翼小学校)



指導店 レストラン 音楽のように
(湯山町三丁目6-18)



とりラッキー (高取小学校)



指導店 カフェ・キッチン クラシコ
(向山町六丁目2-43)



ハッピーパワー (安城特別支援学校)



指導店 NPO 法人ハッピーパワー
料理研究家 川松 智子氏(チーム写真右から2人目)

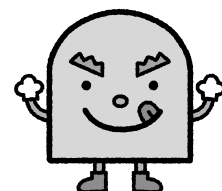
チーム港 (港小学校)



指導店 レストランOm i
(青木町九丁目6-18 (かわら美術館内))



それぞれの小学校の給食で、チームの考えたメニューが1品登場♪



子育て 子育て 支援情報

No134

市役所子ども育成グループから、子育て・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

問合せ先 園子ども育成グループ
☎52-1111 (内線 362)

子育て支援センター あっぽが開設されました



6月1日、新たに「子育て支援センター あっぽ」としてスタートしました。「地域共生型福祉施設 あっぽ」内に設置され、子育て

に関する支援を受けられるだけでなく、さまざまな世代との交流ができます。

♪開所日時 月～金曜日(祝日を除く。)
午前9時～午後3時

♪内 容 親子遊びの会、子育て相談、親子教室、リフレッシュ講座、高齢者とのふれあいなど

問合せ先 子育て支援センター あっぽ
(田戸町三丁目8-21) ☎56-2725

笑顔の 写真

～子どもが笑顔で生きる権利～

子どもの笑顔の写真をみるたびに、子どもたちがいつも笑顔で暮らせるようにと願わずにいられません。高浜市子ども市民憲章の普及を目的とした「わたしはね」「おとなもね」などの冊子を、4か月健診などで配布しています。ぜひ改めて読み直してみてください。新しい発見があるかもしれません。



◀初めての旅行 飯田 修也さん

両親と祖父母と木曾へ旅行に行きました。いつもはすぐに抱っこをせがむのですが、この日は険しい道のりにもかかわらず、沢山元気に歩いてくれました。

食べられたあ～▶ 川角 優子さん



今年初のおうちプール！
ワニさんにパクリとされて大喜び♪もっと食べてえ～♪楽しかったね♪

問合せ先 子どもと大人の関係を考える委員会事務局(園文化スポーツグループ内)
☎52-1111 (内線 330)
bunka@city.takahama.lg.jp



こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつの方の一部を紹介しします。家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんといっしょに作ってみてください。

◆キャロットケーキ

材料(6個分)

人参(うらごし)42g、キャロットジュース大さじ2、ホットケーキミックス156g、牛乳大さじ3、サラダ油21g

作り方

- ①ホットケーキミックス、牛乳、サラダ油をよく混ぜる。
- ②①に人参とキャロットジュースを入れて混ぜる。
- ③オーブンを180℃に予熱する。
- ④②をアルミカップに流し入れ、180℃のオーブンで約30分焼く。

◆カワラッキーから一言

きれいな色のケーキだよ。
人参のうらごしは、ぶつ切りにした人参をやわらかく煮てからうらごすとできるよ。

雨をよぶ、かわいい踊り子さんたち



▲お囃子にあわせて、ぐるぐると舞い歩く姿は花のように可憐



▲銭太鼓が退場すると、えんちょ獅子の舞がはじまる。中学生も獅子やお囃子に参加している。



▲愛らしい踊り手たちは、現在小学校2～5年生の女の子。太鼓の巴模様は魔除けの意味ともいわれる。(写真はすべてH27 鬼みちまつりで撮影)

ぜんだいこ 銭太鼓

牡丹の花笠をかぶり、手には鈴のついた紙張りの太鼓、たすき掛けの色も鮮やかに少女たちが踊り歩く「銭太鼓」。たかはまでは「ぜんだいこ」と読み、昔は太鼓に硬貨(銭)をつけて音を出していたそう。市で江戸時代から続く「えんちょ獅子」(県指定無形民俗文化財)とあわせ、雨乞いや降雨のお礼として奉納されていた伝統芸能である。

一時、たかはまでは踊り手が激減してしまったというが、保護者が誘いあって、今は15人ほどに盛り返した。「女の子ですから、かわいい衣装が着られるのも嬉しいみたいですよ。」と、銭太鼓の世話役代表の加藤千夏さん(沢渡町)。5年生の娘さんが参加している。「もちろん、楽しいだけではなく、中学生といっしょに保存会の方の指導をうけるなかで、まちの大切な伝統芸能を演じるという意識が子どもなりに育ちました。地域のことに参加できていい経験を積んでいると思います。」とも語ってくれた。「とても素敵な伝統だから、仲間を増やして、つないでいきたいですね。」というお母さんたちの声に、えんちょ獅子保存会の野口正健さんも「次世代に伝統を引き継ぐのが難しい時代に、お母さんたちのネットワークは心強いです。」と嬉しそうだ。

今年も、一生懸命に舞う、かわいい踊り子さんたちに会えるのを、お楽しみに。

“撮っておき” の たかはま 【第61回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください!(20ページ)

広報たかはま
編集・発行/高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。